

「知の技法の伝承」シリーズ⑤

「防災から共災へ—共災の思想序説」

熊本大学大学院社会文化科学研究科教授

高橋隆雄



熊本大学大学院社会文化科学研究科

FD委員会編

刊行によせて

社会文化科学研究科長 岩岡中正

社会文化科学研究科では、FD活動の一環として教員による公開講義を行なっている。これまで、退職時にそれまでの研究の成果の一端を披露していただいた安田宗生先生、吉田勇先生の両名誉教授の講義、さらには客員教授としてとくにお願ひした渡辺京二先生の「近代とは何か」をテーマとする一連の講義を開くことができて、いずれも大変好評であった。経験を積んだ先生方による、領域を超えて学問の真髄に迫るお話は、私たち教員の教育能力の向上に大いに資するところがあつた。

今回はさらに現職教員で前・社会文化科学研究科長の高橋隆雄教授の講義をお願ひし、その成果を、ここに小冊子として編んだ次第である。

現代の哲学・倫理学者にふさわしく、先生のお話は実践的で示唆的である。およそ現代哲学の任務は、人間の思想と行動をその根源にまで掘り下げ、根源に立ち戻つて問題

を考えて解決策を模索する方法を教えることにある。先生の講義は、従来の「防災」という「近代」レベルでの思考から、「共災」という「脱近代」レベルで人間と災害の関係を考える、いわばパラダイム転換にかかわるものである。先生はこのことを、きわめて明快な問題意識と論理展開で説得的に議論されておられる。先生の議論は、哲学から日本思想史にまで及ぶ幅広い知識と明晰な図示能力によって裏打ちされたもので、私たちが大いに学ぶべきものだろう。

高橋先生の御協力と参加された先生方の熱心、さらにはこの小冊子を編纂されたFD委員長の千島教授や大学院社会人教育支援センターの舛田さん、渡邊さんに深く感謝したい。

「防災から共災へ―共災の思想序説―」

熊本大学大学院社会文化科学研究科教授

高橋隆雄

哲学という知の継承

「防災から共災へ」というタイトルですが、「共災」という言葉は聞き慣れないと思います。何故かというとその言葉は私が作ったからです。もともと造語は好きなほうではないのですが、今回はあえて作りました。共災とはどういうことであるか、これについてお話してみようと思います。ただ、その前に、この講演は「知の技法の伝承シリーズ」の第五回目ですので、私が専門とする哲学という領域での知の継承、伝承、それについて、はじめに少し話したいと思います。

哲学という学問は、論理的分析を中心に行っていく、そういう面もありますけれども、やはり言行一致を本質とすると私は考えます。たとえば、ソクラテスは脱獄を勧められたけれど、それをしなかった。そして毒を仰いで死んでいきます。その時、悪法は法である、というようなことをソクラテスに関していわれますが、いずれにせよ彼は、自分が主張したことに反することはしようとしなかったという、その意味で、言行一致を貫いたといえます。これは宗教の実践と似ています。宗教の根本は何であるかという、私はキリスト教やイスラム教とかはよく知らない、仏教や一部の宗教についてなのですが、言行一致が宗教の根本であると考えています。この点で哲学と似ています。ただ、

宗教では真理があらかじめ与えられています。あらかじめ与えられている真理を本当に理解していく、それが修行の過程です。ところが、哲学の真理はそうではなくて、どこまでも探究していかなければならない、こういう点に大きな違いがあります。たとえば、「煩惱即菩提」という言葉だけならば誰でもいえます。小学生でも「煩惱即菩提」と教えられればその通りにいえますが、それを本当に腹の底から分かる、それが宗教の真理の把握だと思います。それが分かれば即それが行動にでることになる。そのような言行一致、これが宗教の根本であります。哲学も言行一致が本質にありますけれども、真理を与えられていると考えた時、それはもはや哲学ではなく宗教となります。

つぎに倫理学についてですが、倫理学は道徳哲学ともいわれるように哲学の一部門です。ここでは、「人はかくかくであるべきである」、「しかじかの行為をしてはいけない」あるいは「何々が善い悪い」、このようなことに関わるため、道徳言語の分析だけ行い人間の生き方については沈黙するメタ倫理学は別として、ますます言行一致が問題になります。メタ倫理学ではない規範倫理学という倫理学の分野では、人間の守るべき規範について考察しており、実際にたとえば政治に関しては、平等であるべきだ、公正であるべきだ、そして、平等、公正というのはかくかくしかじかのことであるなどと、はつきり主張します。ですから、言行一致がそこでは非常に重要になります。

言行一致を心がけると、言語に行動を一致させると共に、逆に、行動に言語を一致させることにもなります。私は環境倫理についての研究もしていますが、釣りが非常に好きです。釣りという行為は哲学的にも大きな意義を持つていると考えています。人間の世界から生物の世界を知るための通路の

ようなものと思います。ですから、それに見合う動物倫理について思索してきました。これは動物倫理を勝手に作り上げるのではなく、釣りというものが人生において大変に大きな意義があると思ひまた感じているので、これを否定するような倫理は何かおかしいのではないかという視点をもっているということです。また、私は若い頃よく山に登りました。といつても、親を泣かしたくなかつたので冬山は避けました。山に惹かれた理由は、近頃流行の森林浴のように山の優しさを求めたわけではなく、危険と隣り合わせにある美しさや充実感のようなものを感じていたからだと思います。こうした経験は、私が人間と自然の関係を考えるさいの基盤になっています。それを基盤にすると、自然との「共生」のようなユートピアを語ることはできません。このように、言行一致ということをめざすと、終局、自分を語ることになります。

知を伝承するという点で、哲学や倫理学を教えることは非常に難しいことだと思ひます。既存の知識を教えていくことは、哲学、倫理学の場合でも出発点であります。それを超えることを教えないければいけません。既存の知識を疑つて、その根拠を吟味していく、そのことを教えていきます。これは実は大学教育あるいは大学院教育の本質でもあると思ひます。さらに、哲学は様々な学問が前提することまでも吟味していきます。たとえば、数学という学問が前提する数とは何であるか、経済学が想定する人間像は妥当であるか、そうしたことも吟味していきます。

哲学という知についていえば、既存の知を超えることとともに、さらに言行一致が基本であることを教えるのは特に大変です。教える者の態度が問われてしまい、非常に苦しくなる、そういう学問で

す。言行一致がたいのが人間でもあると教えると、少し楽になりますね。ただしこれは少し逃げ腰の姿勢です。

さらに倫理学や哲学というのは時代の問題と格闘してきたという歴史をもっています。ホップズ、ロックも、フランスやオランダに亡命しております。亡命せざるを得ないほど政治の世界に参与しています。そのままイギリスに留まっていると政治犯として投獄されて、ひどい場合には死刑になる。そのようなことも有り得たわけです。時代の傍観者であってはならないというのが、倫理学、哲学についていえると思います。

ちょうど二ヶ月前の今頃に起きた東日本大震災は、人間と自然のあり方、あるいは人間の生き方に関して大きな課題を残しました。それについて思索する、語ることは哲学者、倫理学者の責任であると思います。五月五日には環境倫理学者の緊急の研究会が東京で開かれました。震災とそれに続く原発事故をめぐる環境倫理からの応答という主旨での研究会でした。私はそこに参加しませんでした。私の教え子で現在、佐賀大学に勤めている藤井可さんが私の考えを代読してくれました。そこで「震災」という言葉をはじめて披露することになりました。ここにいる皆さんもそうでしょうか、私も二ヶ月間ほど、この震災後に研究者として何ができるのかということを考えてきました。こうした思索を伝えることは、哲学・倫理学という知の技法の伝承という意味でも相応しいことではないかと思えます。そこでこの二ヶ月考えてきたことを少し話してみたいと思います。

環境倫理と防災

環境倫理と防災ということですが、まず、地震、津波、原発事故、こうしたことを受けて、防災が非常に重要なんだということが、皆さんの中に浮かんただと思います。ところが、環境倫理では、一部の人々を除いて、これまで防災があまり議論されてこなかった。これがイギリスだったら分かります。あそこは地震もないし、台風もないようなところですね。おまけに蚊もほとんどいません。そういう面では優しい自然なのですが、アメリカは地震もハリケーンも竜巻もある。けっして優しい自然ではないにも関わらず、環境倫理では防災は主たる議論の対象になってきませんでした。その理由の一つとして、アメリカ由来の環境倫理では「人間非中心主義」という立場をとるものが多く、人間のための防災よりも自然保護とその根拠づけ、この場合の根拠とは主として、人間以外の存在が有する内在的価値ですが、それが議論の中心だったことが挙げられます。では、人間中心主義的な環境倫理ではどうなのか。そこでは、自然の管理・利用とともに防災が論じられて然るべきなのですが、やはり議論は多くないと思われます。その理由として、「倫理」ということで、人間による能動的行為のあり方が中心とされる傾向があったと私は思います。

人間と自然の関係は、主として、人間による自然の利用なのか、あるいは保護・尊重なのかという二項対立の枠組みで論じられてきました。いずれにせよ、人間の能動的な行為のあり方、人間による働きかけのあり方が中心問題とされてきました。ここでは、人間が自分を守ることである防災は議論の主たる対象となっていない。このように、自然の支配・利用という近代的な考えも、また、それ

への批判、反近代的といえるような自然への畏敬や保護も、防災を軽視しています。そこにあるのは「自由・自律」ということと「善いことをする」、そういった積極的な、能動的な行為、そしてそのさの規範の考察が中心だったといえます。

同様のことは生命倫理についても当てはまります。生命倫理を大雑把に、自律した個人を中心とする近代的倫理の延長としての「正義の倫理」と、自律した個人ではなくて関係の中における人を中心とする非近代的倫理としての「ケアの倫理」に分けてみたいと思います。この立て分けはそれほどおかしなものではないでしょう。正義の倫理とケアの倫理は、人間観としては、たとえば個人主義的であるか、関係中心的か、また規範の捉え方としては、普遍的なとらえ方か、あるいは脈絡依存的なのか、という点で大きな違いがあります。しかし、両者ともに、他者の権利の尊重、他者へのケアといった、能動的行為のあり方、行為の規範やケアのあり方の探究が中心課題となっています。やはり、ここでも自律的行為と善行が倫理の中心となっているわけです。

ところで、自然の利用なのか、あるいは保護・尊重なのかという対立の根底にあるとされる人間中心主義と非中心主義という二元対立の図式は不毛であると思われまます。ただし人間中心主義と違って、強い人間中心主義と弱い人間中心主義、その中間といういろいろな段階がありますが、大雑把に言えば、それは近代の延長上にあり、二〇世紀以来その問題点がいろいろ指摘されてきました。人間非中心主義の方も、倫理について云々できるのは動物や自然物ではなく人間なので、大事なところで人間が中心にならざるを得なくなります。また、実践的にもやはり人間を中心にしなないと、道徳、法、

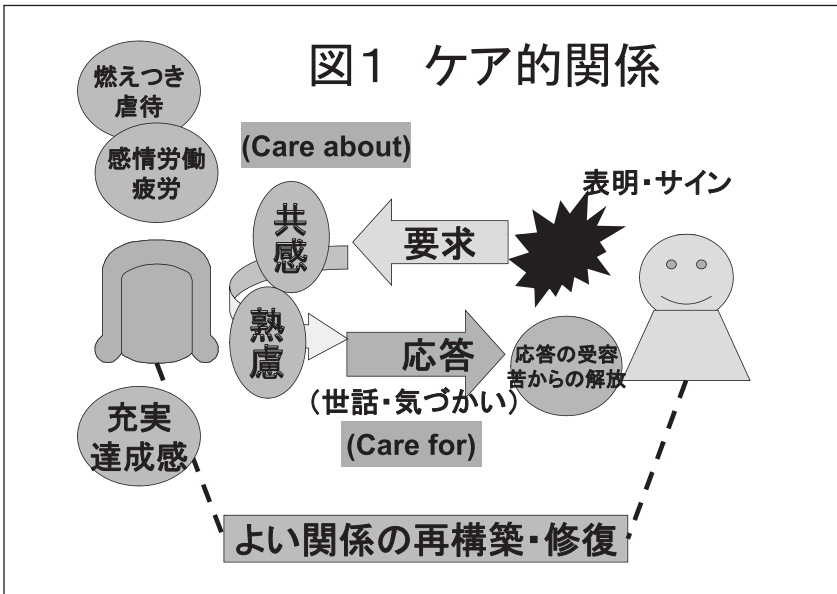
政治の領域での実行には無理が伴います。

人間と自然のあるべき関係というのは、それほど単純なものではないと思います。そのようなわけで、不毛と思える二元対立を超えて、しかも防災ということを不可欠な要素として含むような立場、それはいかなるものでしょうか。そのことについて考えてみたいと思います。この時、ケア概念の考察を糸口としてみます。私は十年程このことを考えてきましたので、それを踏まえた話になります。

ケア概念の再考

通常、ケアの理論ではもっぱら他者への善行としてのケアが中心とされます。配慮する、気遣う、世話する、支援する、これらを含めて、ケアにおける行為の側面を便宜上 care for の側面と呼んできます。ところが、ケアという概念の起源は、探っていくと、心配、気がかりということにあります。この側面を care about の側面と呼んでみます。これまでのケアの理論ではこの care about の側面を軽視してきました。相手に対する思いやりや支援、気遣いの基盤には、心配や気がかりがあること、それを重視するケアの理論、これは可能であるだけでなく、また必要であろうと思います。その理論によれば、相手や自分に対する回避しがたい関心、気がかりをケアの基盤として、そこから相手や自分に対する配慮、気遣い、世話などの行為がなされていきます。そして、ここでいう care about の側面を基盤にして様々な care for の行為がなされるといって一連のプロセス、これを「ケア」と呼ぶことができると思います。これは、従来のケアの捉え方と矛盾するものではありません。そのための

スライドを用意してあります（図1）。これは、だいぶ前から私が使っている図です。右が困っている人、左がそれをケアする人です。右の人は困っている、助けがほしいと表明したりサインを出したりします。いわゆる要求を示すわけです。それに左の人が共感をする、そして熟慮する。どうしたらいいだろうとよく考えて、そして応答をする。それが世話や気遣いです。さらに、応答をこのケアを受ける人が受け入れる、そこで苦からの解放がなされていく。その時に、充実、達成感が生まれる。それは両者にとって、良い関係の維持、再構築、修復というように捉えることができると思います。ただしこれは感情労働であり、疲労をするし、ひどい場合は、燃えつき、虐待などの問題が生じます。こうした話を今までしてきました。この図で、人の苦しみに共感する、そしてどうしたらよいか熟慮する、このあたりに「回避しがた



い関心、気がかり」が現れています。これが先ほど述べた care about の側面であり、応答する、これが care for の側面です。もちろん、care about、care for というのは一応のラベルなので、他の表現でも構わないと思います。いずれにせよ、今まで一般に論じられてきたケアの関係と、私が先ほど述べたことは、決して矛盾するものではありません。私が提唱するケア論では、ここでの care about の側面、つまり避けられない、逃げられないような仕方 で存在する、気がかり、心配、不安に着目することになります。

そうしたケアのひとつのあり方を、日本の古代での人間と神、自然の関係を手がかりにして探ることができないのではないか、というふうには私はこの十年以上考えてきました（注一）。というのは、日本では、神は適切に祀らないと祟るといふふうにされています。あるいは、疫病や災害といった何らかの異変が起きたあとで、神が現れて祀り方を指示したりします。こうした人間と神・自然の関係は、care about と care for の関係と類似しています。つまり、ここには、相手である神に対する回避しがたいほどの関心・気がかりがあつて、祀り・祭りが行われていきます。このような関係の考察が課題解決の糸口になるだろうと思われまふ。

日本の神は畏敬の対象であり、暴威を振るう対象であり、神を祀る・祭ることを求めまふ。祀る・祭るとは、神命を請う、供え物をするという要素からなると和辻哲郎はいいまふ（注二）。また、プラトンの『エウチュプロン』などを読んでみても、祀ることのふたつの意味としてこれが出てまふ。ここで、神命を請うとは忘れずにいることだと私は解釈しまふ。供え物をする、これは世話をするこ

とです。そこから、祀るとは、忘れずにいて、世話をすることになります。祀る相手は非常に畏れ多い対象ですが、していることに關してはケアだといえます。日本の神は祀りを求める神であるといわれますが、それは実はケアを求める神であると言ひ換えられるのではないかと考えました。こう考えることは、care forの基盤にあるcare aboutの視点を重視することでもあります。

またこれによつて、神道と仏教が折衷融合する神仏習合という不可思議な現象も説明できます。このあたりはあまりにシンプルすぎて、皆さん、眉唾と思うかもしれませんが、一切衆生の救済（ケア）を本懐とする仏がいて、さらにケアを求める神がいる。ですから、自然のなりゆきとして、誰でも救うことを目的とする仏に、救われたいと思う神が接近するわけです。これが神仏習合の開始についての私なりの解釈です。

ケアの日常的意味に近づけて、祀りとケアの類似性を説明すると、たとえば赤ちゃんは適切にケアしないと泣いて手に負えなくなります。そこで、ケアをします。そしてケアにより赤子が静かになると親も安心とともに充実感を覚えていきます。赤子と神とは似ているといわれることがあります。すると、こうした類似性により、神を祀ることは一種のケアであるという説を補強できるだろうと思います。また、神と死者は近い存在ですが、死者への葬儀・供養と終末期の人へのケア、これらは似ています。このことも「ケアとしての祀り」という考えを補強するでしょう。さらに、神は弱くて殺されたりもしますね、傷ついたりします。傷つきやすい存在としての神は、ケアの対象にもなりえます。また、神仏習合のはじめの段階で、お宮さんの境内にお寺、つまり神宮寺を建てるという時に、夢の

お告げに神が出てきて「誰かに救ってほしいと常々思っていたが、誰も願いを聞き届けてくれなかった。寺を建てて仏によって救ってくれ」という願いを表明したという資料が複数残っています。こういうこともやはり、神は救いを求めていること、ケアを求めていることを補強するのではないかと思えます。

それでも、神を祀ることは「奉仕」ではあっても「ケア」ではないと反論されるかもしれませんが。それに対しては、こう答えることができます。本来のケアは、相手に受容されるような援助や世話をするものです。そうしないとせっかくの世話も「大きなお世話」となってしまうます。すると、相手から受け容れられるような援助や世話が必要となるわけで、相手による「受容」の要素が強まることも大いに考えられます。そうなると、世話から奉仕に移行していきます。すなわち、ケアは世話と奉仕の間を移行する構造を本質的にもっているのです。これは「ケアの論理」といえます。ケアの「論理」ではなく「論理」です。たとえば、親のことをよく聞く子供が、甘やかされるのが、つまり子供の受容を中心にすることで、親と対等、あるいは親を下に見るような子供になる場合があります。これはケアの論理から説明できることです。詳しいことは省きますが、「患者」から「患者さん」、そして「患者様」へ呼称が変化したこと、あるいは、日本の神が畏怖すべき恐ろしい神から、お賽錢をあげるとご利益のある神へ変貌したこと、また、自然も畏敬すべき存在から利用すべき存在へ変わったことも、こうした論理で説明できます（注三）。ただし、自然については、それとケアの関係を述べおく必要があります。